

# 『統括安全衛生責任者』講習会のご案内

この度、安全対策へ関心が深まる昨今の状況を鑑みて、当連合会東京にて統括安全衛生責任者講習会を開催致します。

職長・安全衛生責任者は請負事業者ごとに置くこととなりますが、同一の作業場所で複数の請負事業者がいる場合は、混在して作業を行うこととなり、元請事業者はこの「混在作業」から生じる労働災害を防止するために「統括安全衛生責任者」等を置く必要があります。

平成31年2月26日(火)  
受講料:8000円  
@ 中小企業会館(銀座)

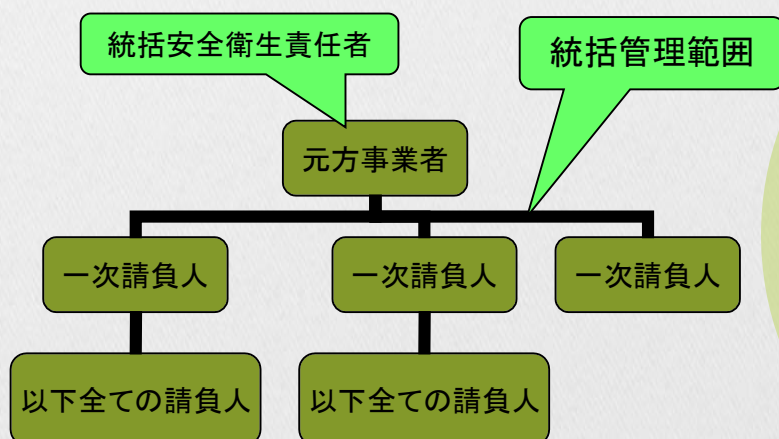
## 『統括安全衛生責任者』の役割

- 協議組織の設置及び運営
- 作業間の連絡及び調整
- 作業場所の巡視
- 安全衛生教育の指導及び援助
- 作業の工程に関する計画及び作業場所における機械、設備等の配置に関する計画の作成及び関係請負人の作成する作業計画等の指導
- 運転についての合図、警報の統一等

## 対象者

- ・職長・安全衛生責任者教育修了者
- ・建設工事实務経験2年以上の者
- ・現場において工事を統括管理しようとする者

職長・安全衛生責任者教育を終了していない方でも受講可能ですが、職長・安全衛生責任者教育を受講されてからの方が望ましいとされています。



当連合会では、毎年夏と冬に職長・安全衛生責任者教育を行っておりますが、統括安全衛生責任者講習においては、次の開催は未定の状態でございますので、この機会に是非多くの方に受講して頂きたく思います。